

令和 6 年 2 月 13 日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4 番 羽根田 ひとみ



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 おでかけパスなどの利用方法の改善について	<p>1 おでかけパスは、これから増々移動手段として必要になると思う。また利用者も増加している。合理的に利用してもらうために、利用者に寄り添った使用基準を見直さなければならないのではないかと考えるが如何か伺う。</p> <p>2 利用時間は7時から19時までであるが、体調不良により病院に使った時適応されず困った例がある。時間見直しの考えはあるか伺う。</p> <p>3 行きつけの病院が伊達市などで適応されないと困っている町民の声が多くある。見直す考えはあるか如何か伺う。</p>	町長
2 新年度、ゴミ回収方法の告知と今後の取り組みについて	<p>1 新年度4月からゴミ回収方法が変わる。その後町民にどのように周知されてきたのか伺う。</p> <p>2 町内会に入っていない方に対しての周知はどのようにしているのか伺う。福島県環境アプリの利用をPRしてみても如何か。</p> <p>3 4月からスタートした時に以前のルールでゴミを出していた場合（間違えていた時）そのごみの扱いと解決方法を伺う。</p> <p>4 瓶回収、色分けしなければならないので袋でなくコンテナなどには如何か伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 大規模災害発生時の避難所運営計画シュミレーションは	<p>1 本町は能登地震においてどのような支援をされているか伺う。また現地に行った担当者からどのような報告を受けているのか伺う。</p> <p>2 本町の災害時避難所運営はどのように計画されているのか伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベッドや寝具の数、パーテーションの数、 ・トイレの数、お風呂の対応 ・食事について ・ペットの扱い <p>3 ジェンダー平等の対応はどのように計画しているのか伺う。</p> <p>4 これらを運営するメンバーは確保されているのかまた連携がされているのか伺う。</p>	町長
4 自転車発祥の地、桑折町。PRについて	<p>1 国土交通省が企画する自転車のイベントは具体的にどのような企画なのか伺う。 (日程、コース、内容はどのようなものか伺う。) イベント当日あるいは事前にチラシ配布、SNS 配信で本町が自転車発祥の地であることを PR できないものか伺う。 本町の史跡めぐりを紹介できないものか伺う。</p> <p>2 自転車のクラブチームなどに本町の PR はできないものか伺う。</p>	町長
5 半田銀山開坑150周年記念行事について	<p>1 今年は半田銀山開坑150周年の年である。記念行事をお考えか伺う。計画があるのであれば、どのようなことをお考えか伺う。 (開催の期間、日程、場所、内容、予算)</p> <p>2 どのようなメンバーで企画するのか伺う。</p>	町長

令和 6年 2月14日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

10番 半澤 高



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 地震災害時の避難所等の対応について	<p>本年1月1日に発生した能登半島地震に関しては地震災害への対応について多くの点が検証され、あるいは検証中であるが、避難所のあり方等について次の3点伺う。</p> <p>①避難所への経路等に関して</p> <p>町民それぞれが避難所への行き方、家族どうしで連絡の取り方を確認し記入するような（災害時準備品リスト等も含む）ハンドブック形式のものを各世帯に配布してはどうか伺う。</p> <p>今回の能登半島地震では、多くの家屋の倒壊の他に電柱が倒れ避難や救助の妨げとなった。「桑折町国土強靱化地域計画（令和5年6月改訂）」では、緊急輸送道路の防災・減災対策として『無電柱化の推進』を掲げているが、今後の推進計画について伺う。</p> <p>②避難所のトイレに関して</p> <p>能登地方の避難所では、まずトイレが問題なった。トイレを我慢して体調を崩す人が出たと聞くが、安心して使用できる災害用簡易トイレの設置と備蓄について（工事現場用のレンタルトイレもあればよいがそれだけではなく）考えてみてはどうか伺う。</p> <p>また、桑折町としてトイレカーを導入してはどうか伺う。桑折町での災害時の利用のほか他の地域での</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>災害時に貸出支援もでき、町のイベントでも活用できると考えるがいかがか伺う。さらには、下水道供用地域でのマンホールトイレの設置について設置可能であるのか伺う。</p> <p>③飲み水、生活用水に関して</p> <p>飲み水については、町の備蓄や各家庭の備蓄、防災協定を締結した事業所の協力、給水車による配給などにより対応できると考えるが、避難所となる各学校、醸芳幼稚園や町で管理している公園等に井戸を掘って災害時に使用してはと考えるがどうか伺う。</p> <p>また、能登半島地震では上水道の復旧に時間がかかっているが、桑折町における上水道施設の耐震化、特に水道管の耐震管率および耐震適合率はどうか、さらには今後の耐震化計画について伺う。</p>	
2. 空家、空店舗、空地対策について	<p>空家、空店舗、空地対策について次の点を伺う。</p> <p>①空家対策について</p> <p>空家対策については、「第二期桑折町空家等対策計画」（令和5年3月策定）により進められており、今回、『特定空家等』として勧告した空家があるとのことであるが、当該特定空家への対処は今後どのように進めるのか伺う。</p> <p>また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正により、『管理不全空家等』を設定できるようになったが、桑折町としては設定したものであるのか伺う。</p> <p>②商店街の空店舗、空地対策について</p> <p>桑折町の中心市街地に位置する商店街は、昭和の時代と比べると商店や事業所の数が激減し「歯欠け商店街」どころか各商店街に商店が数店舗残るのみとなっており、空店舗や空地、アパート、民家が多くなってきている。空店舗といっても以前そこで商売を営んでいた方の住居となっているところも多く空店舗の活用はなかなか難しいが、今後、空店舗や空地について町としてどのような対策を練っていくのか伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

<p>3. 人口減少にどう対応していくのか</p>	<p>国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月22日に発表した将来推計人口によれば、桑折町の2050年の推計人口は6,783人、15歳から64歳の生産年齢人口は2,804人になるとしている。推計した総人口の減少が税収面に与える影響もさることながら、生産年齢人口の減少はそのまま進めば働き手不足の深刻化に直面する。また、高齢化率も2050年には51.6%となり福祉等での負担が増えるなど由々しき事態となるであろうことが予測されるが次の点を伺う。</p> <p>①今回発表された将来推計人口に関して町長はどのように思いめぐらし、今後の施策等どのように進めていく考えをもったものか伺う。</p> <p>②高校、大学と進学し就職となれば多くの若者が桑折町を離れることになる。なるべくならばUターンして桑折町に戻ってきてもらいたいが、教育の面からはどのように考えているのか教育長に伺う。</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>4. 中学校の部活動の地域移行について</p>	<p>中学校の部活動の地域移行についてこれまで何度か質問してきたところであるが、来年度はどのように進める計画であるのか伺う。</p>	<p>教育長</p>

令和 6 年 2 月 14 日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11番 川名 静子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 令和5年度当初予算の総括と6年度予算の重点取り組みに関して	<p>令和5年度は、総合計画前期計画の中間年次として約60億9千万円の当初予算でスタートした。コロナ感染症は五類になったものの日常生活にはまだ不安が残ります。さらに、町民生活を圧迫しているエネルギー価格の高騰や生活用品全てにおいての価格高騰が続き家計を圧迫している。令和6年度当初予算は「町民みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり」を感じる配分になっているか伺う。</p> <p>(1)5年度の年度末を迎えどのように総括・検証をされたか。また、前期計画の3年目にあたり6年度への課題は何か</p> <p>(2)6年度当初予算編成の基本的な考え方は</p>	町長
2, 醸芳幼稚園の幼児教育と設計見直しされた「認定こども園」の考え方に関して	<p>醸芳幼稚園は開園から今年で115年となる。平成29年には4地区の幼稚園が統合し、醸芳幼稚園として人の礎となる幼児教育を担ってきたと多くの町民は誇りに感じている。本幼稚園が目指す就学前までに培って欲しい力・目標を伺う。</p> <p>(1)「本町ならではの」の誇れる質の高い幼児教育の特徴とは具体的にどのようなことか</p>	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>(2) 醸芳幼稚園の幼児教育に対する評価を保護者はどう捉えているか</p> <p>(3) 「認定こども園」の定員に「1号認定こども」の募集がされるのはなぜか</p> <p>(4) 幼児期の学びに必要な遊びや自然にふれる場としての園庭は「認定こども園」では十分に確保されているか</p> <p>(5) 令和7年4月開園に向け、本年秋の募集開始までに園名、園長の決定は民間が独自に決定するものか。幼児教育方針等は公表されるものか。また、町は教育に関してどこまで関与できるものか</p>	町長
<p>3, 本町の人口目標1万人（2035年）を維持するための方策、考え方に関して</p>	<p>総合計画の人口目標は2035年に1万人の維持を掲げている。今年2024年1月現在11,050人で将来展望を維持している。リクルートワークス研究所「未来予測2040」では、2040年には働き手が今の8割に減ってしまうと報じた。2040年には本町の人口も1万人を下回る分析結果が出ている。この結果から、「住み続けたい町」にするため次の分野への考えを伺う。</p> <p>(1) 2030年の希望出生率「2.07」達成の施策はあるか</p> <p>(2) 働き手となる今の20代～30代をどのように確保するか</p> <p>(3) 介護、医療サービスを担う人達の確保は厳しく今以上に必要となってくる、その対策への考えは</p> <p>(4) 水道料金の減収から水道事業維持への考えは</p> <p>(5) インフラ整備や老朽化した橋梁の維持補修に対する考えは</p>	町長
<p>4, 共生社会を推進するため男女共同参画プランの取り組みに関して</p>	<p>今年 令和14年までの10年間を推進期間とした第3次男女共同参画プランが改定された。プランの推進にあたっては、誰もが人権尊重と男女平等の視点をもって進めなければならない。具体的な進め方を伺う。</p> <p>(1) 防災分野における女性の参画数は十分か</p> <p>(2) 審議会等への女性参画目標値を達成させる方法は</p> <p>(3) 多様性を尊重する社会の動きからパートナーシップ制度について伊達市、福島市が導入、検討する自治体が増えてきた。この件について検討する考えはあるか。</p>	町長

令和 6年 2月14日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9番 齊藤 謙



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1.防災に関して	<ul style="list-style-type: none"> ① 能登地震の発生状況を見て、当町の防災対策をどのように考えているのか。 ② インフラ整備や水の確保をどのように考えているのか 	町長
2. 地域経済分析（リーサス）の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域経済分析（リーサス）の活用をどのように図られているのか。 ② 地方創生の取組支援策として政府から提供されているが、地域経済分析（リーサス）の活用（役場内）の実態はどのようになっているのか。 ③ 総合計画の見直し期間となりましたが、町民への周知策をどのようにしていくのか。 	町長
3. 財政運営について	<ul style="list-style-type: none"> ① 予算編成時に前年の決算を踏まえての予算としているのか。 ② 各種事業を行う場合、（特に建物・公共施設）事業別予算として、住民に分かりやすいようにしているか。 ③ 当町の地方創生の取組支援策として政府から提供されているが留保財源はどの程度確保されているのか。 ④ 普通交付税、実質収支額が、年々増加し増加して 	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>いる要因は何か。</p> <p>⑤ 基準財政需要額に算入される元利償還金は地方交付税か基準財政収入額でまかなわれているが、それ以外の場合には、どのようになるのか。</p> <p>⑥ 基準財政需要額に算入されない元利償還金との関係はどのようになっているのか。</p> <p>⑦ 当町の債務償還可能年限はどの程度になっているのか。</p> <p>⑧ 債務償還可能年限の期間はどの程度が適当なのか。</p> <p>⑨ 経常収支比率及び地方税年々増加傾向を示し、標準財政規模が年々減少しているが、改善策を講じる必要があるのではないか。</p> <p>⑩ 従来 of 財政指標をどのように考えるのか。 現在の財政指標はほとんど資金繰り系である。代表的には、起債制限比率(実質公債費比率)と経常収支比率であり、財政収支の指標としては、実質収支比率、実質単年度収支比率等も資金繰り指標である。</p> <p>⑪ これまでの総合計画の進捗管理状況は、どのようになされているのか。 これまでの各種事業予算に対する進捗管理はどのようになっているのか、また、不用額との関係は。</p>	町長
4. 定期借地権設定契約書について	<p>① 定期借地権設定契約書には、費用は全額業者負担となっているが、契約違反になるのではないか。</p> <p>② 基本計画があつて、それに基づいて執行されるのではないか。</p> <p>③ 定期借地権設定契約書はどのような協議の中で決定されたのか</p> <p>④ 定期借地権設定契約書の変更に関して議会への説明は行われたのか</p>	町長

令和 6年 2月15日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

7番 鈴木隆志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1、福島県安心こども基金（厚生労働省分、文部科学省）協議書について	(1) 協議書の工事を必要とする理由として、醸芳保育所の建物は、老朽化が目立つ等で建て替えの計画を検討する時期にきており、そのため、民営民設による「幼保連携認定こども園」を誘致したとあるが、町で誘致したものなのか伺う。	教育長
2、いちい桑折店内パブリックスペース利用について	(1) 令和3年12月21日の議会全員協議会資料で、パブリックスペースについて、来訪者が気軽に立ち寄れるスペースが提供されることから、現在、具体的な活用方法について協議中とあるが、どのような協議をおこなってきたのか伺う。 (2) 「事業計画、桑折蚕糸跡地利活用について」スーパーマーケットレイアウトのパブリックスペースが当初計画の半分以下の面積になった理由について伺う。 (3) 令和6年1月9日の全員協議会で、地下埋設物撤去費用について、町長より説明があった中において、いちいパブリックスペースの賃借料の話があったが、賃借料について、どのような協議をおこなって、決定したのか伺う。	町長 町長 町長

<p>3、いちい桑折店内パブリックスペースについて</p>	<p>(1) 賃貸料の金額は、何を根拠として、算出決定したのか伺う。</p> <p>(2) 賃借料には、電気・水道・清掃等に係る費用が含まれているのか伺う。</p> <p>(3) 自習スペースの机椅子等の備品の費用は、どうなるのか伺う</p> <p>(4) 賃借契約期間は、令和24年3月31日までとなるのか。また、途中解約条項はあるのか伺う。</p> <p>(5) だれが、自習スペースの管理をするようになるのか。また、担当課はどこになるのか伺う。</p> <p>(6) 町民に対して、どのように周知方していくのか伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>
<p>4、能登半島地震を教訓とした減災避難対策について</p>	<p>(1) 耐震基準改定前の耐震性の低い木造家屋の倒壊被害が甚大で、家屋の耐震補強の重要性が認識されている。木造住宅耐震化支援事業を更に、広く周知する必要があると考えるが町の対応を伺う。</p> <p>(2) 家屋倒壊での被害者が約9割を占めて、その内、高齢者世帯が多かったとの新聞報道があった。高齢者世帯における避難についての町の対応について伺う。</p> <p>(3) 避難所生活で、トイレ及び必要な備品の不足、また、避難所に女性職員が配置されていなかったとの新聞報道があった、町の対応を伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>
<p>5、伊達地方衛生処理組合の地域振興協力金について</p>	<p>(1) 地域の生活環境保全、地域活性化、地域振興等に要する事業の費用として地域振興協力金が交付される。今後の活用方針について、町の考えを伺う。</p> <p>(2) 令和5年12月定例会の答弁では、工事開始時期までの9年間について、令和5年度を除き8千万円の交付を受ける予定とのことであった。今後、町民の意向を聞いて、地域振興協力金の活用を図っていくのか、町の考えについて伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

(3) 各町内会から、多くの道水路維持管理に関する要望がなされているが、十分に対応しきれていない状態にあると考える。今後、道水路維持費等として、活用していく考えについて伺う。

町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和6年2月15日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

3番 半沢 正保



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 児童生徒の減少による学校小規模化への対応策に関して	児童生徒の減少による学校の小規模化は大きな課題である。出生数から推定された今後の学級編制の推移資料によると小学校では、複式学級編制が令和6年度1学級、令和7年度2学級、令和8年度3学級と年々増加していくことが明らかである。この状況をふまえ桑折町がめざす「質の高い教育」をどのようにして実践していこうとしているのか具体策を伺う。	教育長
2 地区公民館の多様な管理運営のあり方に関して	全国的傾向として、地区住民自治会等に地区公民館の管理運営を移管する取組が行われている。これからの地区公民館の管理運営のあり方について、次の3点を伺う。 （1）地区公民館の管理運営方法を1部変更し3年経過している。利用者の声をふまえ、現状をどのように評価しているのか。 （2）桑折町総合計画、生涯学習の推進の施策では、公民館等施設の管理運営に関し、「地域住民が主体的に活用できるように整備」、公民館などの施設の近隣市町村との相互利用検討とある。これらの施策は現状としてどの段階まで推進したのか。	教育長

	<p>(3) 先日の議会報告会において、「公民館の管理運営を地区住民自治協議会に移管してほしい」という積極的な意見が寄せられた。地区住民自治協議会が、地区の学び・福祉等の拠点として有効に管理運営していくものとする。住民主体という観点から、管理運営のあり方の多様性を認め、地域に移管できるものは、速やかに移管していく考えはあるか。</p>	
<p>3 「献上桃の郷」の根幹をなす桃の生産に関して</p>	<p>本庁ホームページには、2月より「献上桃の郷」が追加公開され、生産販売支援PR活動が充実してきていることをたいへん評価している。未来躍動プランに令和3年の段階で「基幹的農業従事者の平均年齢69.92歳、農業後継者がいる世帯は、110世帯(22.1%)のみ」と記されている。また、全国的に70歳をこえると農業をやめてしまう傾向があり、消えるベテラン農家とその大きな損失が課題となっている。特に多くの町民が献上桃の消滅を危惧しているのが現状である。そこで、今後、桃が持続的に生産されていくよう、具体的支援策をどのような段階まで推進してきたのか。次の3点を伺う。</p> <p>(1) 高齢化、担い手不足の課題(5年・10年継承にかかわる後継者の確保)への支援</p> <p>(2) 農業生産技術の継承のための官民連携による新たな仕組、最先端技術の導入、スマート農業の推進への支援</p> <p>(3) 量ではなく質にこだわる農業(ブランド化)、作業の効率化とコスト低減への支援</p>	<p>町長</p>

令和6年 2月 15日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

5番 石 幡 政 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 大規模災害時の危機管理体制と支援対策について	<p>今年1月1日に発生した能登半島地震ではその被害が予想以上に甚大であったことに衝撃をおぼえた。3.11の体験がよみがえり、私たちは他人事ではなく一刻も早い支援をと誰もが思ったはずです。2ヶ月が経過した今もなお思うように復旧が進まない現状は、地方自治体の弱点を浮き彫りにし多くの課題が明らかになった。そこで本町における災害時の危機管理体制について次の4点を伺う。</p> <p>① 災害対応のデジタル化について 自治体のDXが進むなか、もっともデータを活用したいのは防災・災害対応である。本町における活用状況について伺う。</p> <p>② 災害時の福祉支援対策について 本町においては、「やすらぎ園」が災害時の福祉避難所として開設されているが、高齢者、障害者と様々な支援を必要とする方々が避難する事を考えると一か所では十分な支援が難しいのではないかと。避難所を増設する考えはないか伺う。</p> <p>③ 町としての被災地支援について 行政の被災地支援は、自治体対自治体いわゆる「対口支援」の形がとられているが能登半島地震の支援において、本町ではどのように実施されたか伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>④ 被災地への義援金・寄付金支援について</p> <p>義援金受付は日本赤十字や中央共同募金会などで行われているが、直接寄付する方法として、ふるさと納税を活用することができる。しかし、被災直後は現地の自治体では受付が困難なため、被災自治体に代わり寄付金受付の事務を担う代理寄付が有効である。本町において、被災地支援としてのふるさと納税を活用する事についてどのように捉えているか伺う。</p>	
<p>2, 子どもを大切に するまちづくり 政策における母と 子の健康づくり推 進とネウボラにつ いて</p>	<p>本町は、子育て支援が充実している町と内外からの高い評価を受けている。子育て世代包括支援センター「すくすく」を設置し、妊娠期から子育て期にわたり手厚い政策をもって、桑折町の宝である子ども達の成長をしっかりサポートしていると理解している。しかし、近年は、少子化、核家族化がすすんだ事により、妊産婦が精神的に抱える不安や悩みは時代とともに多様化している現状がある。そこで妊産婦に対する支援に関して次の2点を伺う。</p> <p>① 妊産婦のメンタルヘルスケアについて</p> <p>初めての妊娠出産に限らず、妊娠時または産後にあっては精神的に不安定になるケースが多く、近年増加傾向にある。本町において妊産婦の精神面での支援・サポートはどの様になされているか伺う。</p> <p>② 低出生体重児のケアと対処法について</p> <p>少子化の影響で生まれる赤ちゃんの総数は減少しているが、一方で低出生体重児の割合は顕著に増加している。本町における低出生体重児出産率とその対策について伺う。</p>	町長
<p>3, 地球温暖化に よる気候変動が与 える農作物への影 響について</p>	<p>近年、極端な気温上昇や豪雨の増加など、気候変動による農産物への影響が問題視されている。本町においても昨年夏の猛暑が要因と考えられる、米の白未熟粒による格付けの低下、ブドウやリンゴの着色不良や日焼け等農作物の品質低下や収量減がみられた。本町として異常気象、気候変動に対し、基幹産業である農業全般、また、特に献上桃の郷というブランドを守っていく上で、どのような対策（適応策）をすすめていくものか伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和 6年2月15日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道



一般質問通告書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
パートナーシップ制度導入に関して	性的マイノリティーのパートナー関係を自治体が認証する「パートナーシップ制度」が今年1月で386自治体で導入され人口の8割、1億人を超える地域に広がっています。伊達市では1月から福島市では今年度から導入します。桑折町でも導入を求めたいと考えます。そこで以下の4点を伺います。 1. 町の取り組み状況を伺う 2. 男女共同参画プランの議論の状況を伺う 3. 町民からの相談事例等の状況を伺う 4. 小中学校での教育指導の状況を伺う	町長 教育長
災害時の町の準備状況に関して	能登地震発生で改めて「災害は忘れた頃ではなく忘れる間もなくやってくる」という事を実感しています。災害に対する備えが町民の重大な関心となっています。そこで以下の4点について伺います。 1. 公民館の避難に関わる準備状況を伺う 2. 学校体育館の避難に関わる準備状況を伺う 3. 町役場の避難設備の状況を伺う （水、暖房、寝具、車椅子、通信機器、電気等） 4. 道路啓開計画について伺う	町長
蚕糸跡地利活用に関して	プロポーサルでいちいの提案が採用されました。2021年にいちいと松葉福祉会が提案した事業計画書に関連して以下の3点を伺います。 1. いちいのパブリックスペースの提案内容を伺う 2. そのスペースを町が賃貸借するまでの協議に関する経緯と経費内訳を伺う（賃貸料、水道光熱費、備品費、施錠の管理等）	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>3. 町民有志が提出した「町立醸芳保育所の存続を求める」署名について町長が12月議会で「皆さんに話すとそんなの知らねで書いた」と発言しました。署名をコピーし署名者に意思確認を行ったようです。町長の「国民の権利である請願権」の認識を伺う。</p>	
<p>Lアラート運用状況に関して</p>	<p>災害時の情報連絡は重要です。本町では総務省が促進する災害情報伝達的手段としてLアラートの導入を行っているようです。それに関連し以下の3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町からの情報発信の手段と運用実績を伺う 2. 災害情報発信後の町民への周知方法を伺う 3. 年間保全費用を伺う 	町長
<p>多面的機能支払交付金制度に関して</p>	<p>農業従事者の高齢化に伴い農地や農村環境の保全が課題となっています。それに関連し以下の2点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町当局の取り組み状況を伺う 2. 広域組織化に伴う取り組みがされていない地域への町の働きかけの状況を伺う 	町長
<p>東電の損害賠償請求関連状況に関して</p>	<p>最高裁の判決確定後、東電による追加賠償の支払いは期限がありませんが、時間が経つにつれ認識が薄れます。該当者がもれなく賠償を受けられる事が望ましいです。そこで以下の3点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 12月議会以降の町民の問い合わせ件数は 2. 町民の請求の割合を把握されているのか伺う 3. 東電に「町での説明会」を要請後の東電対応を伺う 	

令和 6年 2月 15日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

2番

齋藤松夫



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、町長等政治倫理条例について	同倫理条例を町政執行における自らの基本的政治姿勢として、臨んでいるかどうか認識をお伺いする。	町 長
2、町有地利活用プロポーザル公募実施要領に関する事務及び町立保育所等民営化政策について	<p>12月定例会一般質問では「過去・現在・未来の観点での総括」にたって質問したが、同様の観点に立ちつつ次の点を伺う。</p> <p>(1) 同実施要領(P15)にある基本協定締結前の基本計画は、「2月8日付け回答書」によれば作成しなかったものと承知せざるを得ない。作成しない理由を伺う。</p> <p>(2) 「2月8日回答書」によれば、「企画提案書＝基本計画」としたようである。しからは実施要領が示す(建設計画、事業計画、経営計画、テナント誘致計画)を内容とする基本計画書を速やかに公表すべきである。計画書作成後3年近く経過したいまもなお公表されていないのはなぜか伺う。公表しないのであれば、その理由を伺う。</p> <p>(3) 最優秀事業者(優先交渉権者)選定は令和3年5月</p>	町 長

26日(水)、基本協定締結は6月8日(火)である。町と優先交渉権者間の協議調整期間は7日間しかない。ものすごい激務であったと思うが、この協議経過を具体的にお述べいただきたい。またこの協議に臨まれた方の職名も明らかにされたい。

(4)協議調整の結果、事業者の企画提案書にある施設規模(プラン1、定員185名及びプラン2、定員240名)については、いずれを採用することしたのかを伺う。

また、企画提案書の施設利用・配置図において、保育施設の面積が1674㎡となっているが、これはプラン1、プラン2のいずれのものと理解して協議調整を行ったのか伺う。そしてその調整の結果、保育施設の建築面積はいかほどと決定したのか伺う。

(5)企画提案書には「パブリックスペース・勉強(宿題)カフェ」に対する町負担金など記載されていない。「スーパー側のサービス提供」と位置づけられているではないか。「企画提案＝基本計画」であるならば、町が負担しなければならない道理はない。当該予算は減額補正すべきであるかどうか。所見を伺う。

(6)認定こども園に係る地下埋設物処理を実施要領通りに進める方針としたすか否かを伺う。

(7)基本計画書策定及び基本協定締結に関し、町顧問弁護士のアドバイスを受けたか否かを伺う。プロポーザル公募実施要領をお見せしているか否かも伺う。

(8)「企画提案＝基本計画」ならば、企画提案書は、町と事業者の共有物となる。よって著作権法上の制約は外されるものとするが、そのように解して良いか伺う。

(9)2月8日回答書は「企画提案は町事業の民営化ではなく、事業者が独自に開設する民営認定こども園事業であった」との答弁を撤回する意味も含むと解さざるを得ない。そう解して良いか伺う。

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3、教育・保育政策検討の必須要件となる将来人口予測について	(1) 国立社会保障・人口問題研究所による【日本の地域別将来推計人口】を政策立案に活用しているか否かを伺う。 (2) 当該推計人口(令和5年推計)をもとにしての本町義務教育対象人口及び就学前人口をどのように推計しているか伺う。	
4、旧統一協会関係者と桑折町との関わりについて	(1) 旧統一協会に対する文科相の解散命令請求文書を読まれたがどうかを伺う。 (2) 旧統一協会が反社会的集団であるかどうかについての現在の認識を伺う。	町長
4、地球温暖化対策及び昨年6月改訂の国土強靱化地域計画について	(1) 本町の「地球温暖化対策実行計画の見直し提言を、議会総務文教常任委員会は昨年九月定例会で行った。見直しに向けての進捗状況はどうか伺う。 (2) 同強靱化計画において、大規模自然災害を①地震、②豪雨・暴風雨、③豪雪・暴風雪と想定している。ならば「住宅耐震改修促進取り組み」を強化すべきではないか。所見はどうか伺う。また、上下水道対策はあれど簡易水道とその区域住民対策についての記述が欠落しているのはなぜか。大規模災害対策上の見地からも「上水道への統合促進」の旨をうたうべきであったと思うが、所見はどうか伺う。	町長
5、旧郡役所周辺整備計画について	(1) 進捗状況及び今後のスケジュールを伺う。	町長